



お知らせ

記者発表資料	平成24年 9月10日
配付日	

- 同時発表先：合同庁舎記者クラブ
鳥取県政記者会
島根県政記者会
岡山県政記者会
広島県政記者クラブ
山口県政記者会
山口県政記者クラブ
山口県政滝町記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

平成23年度末の中国地方の下水道整備状況について

【概要】

このたび、平成23年度末における中国地方の下水道整備状況をとりまとめたので、お知らせします。

- 1)中国地方の下水道処理人口普及率は63.1%で、前年度に比べ1.1%増加しました。
- 2)中国地方の下水道処理人口は約475万人となり、前年度に比べ約7万人が新たに下水道を利用できるようになりました。
- 3)平成23年度に1処理場が新たに供用を開始しました。
(島根県松江市:森山地区浄化センター)
詳しくは、別添資料をご参照下さい。
なお、全国の下水道整備状況については、国土交通省ホームページをご覧ください。
(http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000169.html)

<問い合わせ先>

中国地方整備局 082-221-9231(代表):(平日・昼間)
建政部 都市・住宅整備課長 堀崎 真一 (内線6161)
(担当) 建政部 都市・住宅整備課長補佐 福富 真治 (内線6163)

【広報担当窓口】

広報広聴対策官 石田 勝己 (内線2117)
企画部 環境調整官 江角 忠也 (内線3114)

平成23年度末の中国地方の下水道整備状況について

●下水道処理人口普及率

- ・下水道処理人口普及率の中国地方平均は**63.1%**で、前年度に比べ1.1%増加しましたが、全国平均の75.8%（岩手県、福島県を調査対象外とした場合）に比べると12.7%低い状況です。
- ・各県別の普及率及び処理人口の状況は以下のとおりです

	普及率	処理人口	※（ ）はH22からの増分
鳥取県	65.1% (0.8%増)	38万人(0.3万人増)	
島根県	42.8% (1.0%増)	31万人(0.5万人増)	
岡山県	61.8% (1.4%増)	119万人(2.4万人増)	
(岡山市)	62.9% (1.2%増)	44万人(1.0万人増)	
広島県	69.9% (1.0%増)	199万人(2.4万人増)	
(広島市)	93.4%(0.1%増)	109万人(0.4万人増)	
山口県	60.8% (1.1%増)	88万人(1.0万人増)	

【資料-1】【資料-2】

※下水道処理人口普及率とは、行政区域内の総人口に占める処理区域内人口の比率をいい、百分率で表します。

●汚水処理人口普及率について

- ・汚水処理人口普及率の中国平均は、**82.0%**で、前年度に比べ、1.2%増加しましたが、全国平均の87.6%（岩手県、福島県を調査対象外とした場合）に比べると5.6%低い状況です。

【資料-3】

※汚水処理人口普及率とは、下水道、農業集落排水等、合併浄化槽、コミュニティプラントの汚水処理施設による整備人口の総人口に対する割合をいい、百分率で表します

●平成23年度に供用を開始した処理場

島根県松江市の森山地区浄化センターが、平成23年4月1日に供用開始しました。



森山地区浄化センター

【資料-1】

○自治体別下水道人口普及率

中国地方の下水道処理人口普及率は、63.1%で、前年に比べて1.1%増加しました。しかし、全国平均の75.8%に比べると低い状況にあります。

県名	市町村名	下水道普及率	H22からの増分
鳥取県	鳥取市	73.8%	0.3%
	米子市	64.2%	1.1%
	倉吉市	73.4%	1.1%
	境港市	52.3%	0.7%
	岩美町	75.8%	5.8%
	若桜町	79.6%	0.3%
	智頭町	47.3%	0.1%
	八頭町	39.2%	0.3%
	三朝町	66.1%	-0.1%
	湯梨浜町	85.1%	0.3%
	琴浦町	53.6%	3.2%
	北栄町	96.1%	2.2%
	日吉津村	45.8%	-0.3%
	大山町	44.7%	0.1%
	南部町	28.2%	0.2%
	伯耆町	40.0%	0.1%
	日南町	—	—
	日野町	47.4%	0.3%
	江府町	38.4%	-0.1%
	鳥取県計	65.1%	0.8%
島根県	松江市	78.5%	1.0%
	浜田市	9.7%	0.4%
	出雲市	42.3%	0.8%
	益田市	4.0%	0.1%
	大田市	13.2%	2.0%
	安来市	47.0%	0.7%
	江津市	15.5%	1.6%
	雲南市	35.3%	1.2%
	奥出雲町	24.1%	0.2%
	飯南町	47.0%	-0.1%
	川本町	—	—
	美郷町	18.7%	0.0%
	邑南町	24.4%	0.5%
	津和野町	33.5%	0.1%
	吉賀町	31.5%	0.0%
	海士町	60.1%	0.3%
	西ノ島町	20.7%	0.7%
	知夫村	—	—
	隠岐の島町	15.7%	3.8%
	島根県計	42.8%	1.0%
岡山県	岡山市	62.9%	1.3%
	倉敷市	73.0%	1.5%
	津山市	33.1%	0.2%
	玉野市	88.4%	1.0%
	笠岡市	52.5%	1.1%
	井原市	42.6%	2.7%
	総社市	56.9%	0.1%
	高梁市	39.7%	0.7%
	新見市	55.5%	1.1%
	備前市	73.5%	1.4%
	瀬戸内市	25.2%	4.5%
	赤磐市	70.6%	1.5%
	真庭市	30.8%	1.6%
	美作市	76.8%	-0.5%
	浅口市	66.3%	0.6%
	和気町	92.9%	0.1%

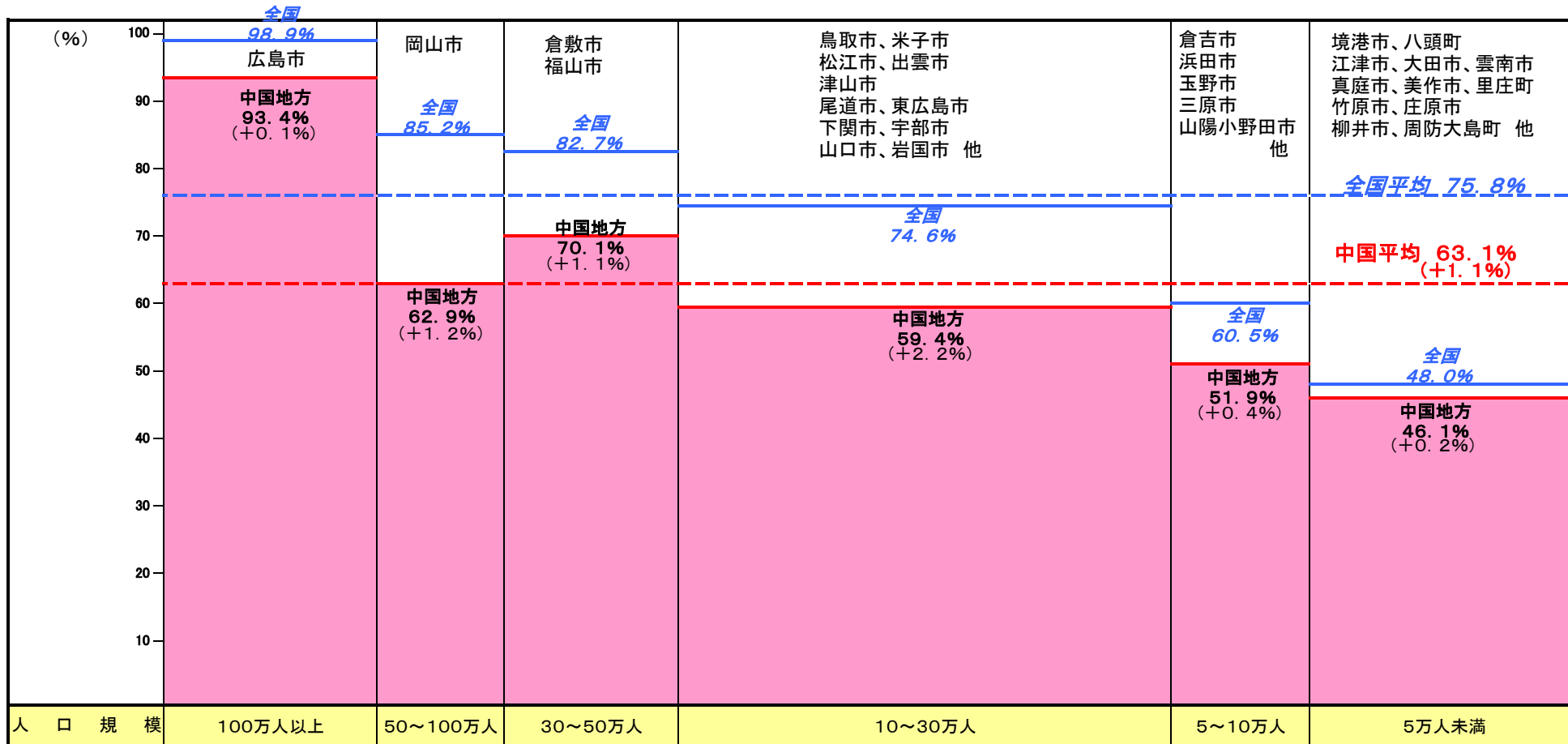
県名	市町村名	下水道普及率	H22からの増分	
岡山県	早島町	99.4%	0.0%	
	里庄町	45.5%	2.5%	
	矢掛町	49.7%	3.7%	
	新庄村	74.9%	-0.5%	
	鏡野町	36.9%	3.1%	
	勝央町	88.4%	0.1%	
	奈義町	56.4%	2.3%	
	西粟倉村	—	—	
	久米南町	49.5%	3.2%	
	美咲町	33.2%	1.6%	
	吉備中央町	10.9%	0.1%	
	岡山県計	61.8%	1.4%	
	広島県	広島市	93.4%	0.1%
		呉市	84.8%	0.7%
竹原市		12.6%	0.1%	
三原市		36.2%	1.2%	
尾道市		10.5%	0.3%	
福山市		67.1%	0.6%	
府中市		29.3%	0.8%	
三次市		32.5%	1.7%	
庄原市		33.4%	0.6%	
大竹市		93.6%	-0.1%	
東広島市		38.2%	2.1%	
廿日市市		40.7%	8.0%	
安芸高田市		29.1%	1.9%	
江田島市		53.2%	2.3%	
府中町		87.2%	0.7%	
海田町		92.5%	2.0%	
熊野町		89.2%	0.8%	
坂町		99.0%	-0.5%	
安芸太田町		40.3%	1.3%	
北広島町		40.4%	1.2%	
大崎上島町	26.0%	1.1%		
世羅町	4.4%	0.8%		
神石高原町	—	—		
広島県計	69.9%	1.0%		
山口県	下関市	69.9%	1.0%	
	宇部市	72.7%	1.1%	
	山口市	60.7%	2.1%	
	萩市	37.5%	0.2%	
	防府市	60.4%	0.4%	
	下松市	79.0%	0.9%	
	岩国市	31.0%	1.1%	
	光市	76.7%	1.9%	
	長門市	47.2%	0.6%	
	柳井市	27.7%	0.5%	
	美祢市	34.1%	0.1%	
	周南市	85.1%	0.3%	
	山陽小野田市	50.4%	2.3%	
	周防大島町	18.2%	0.3%	
	和木町	99.5%	0.0%	
	上関町	—	—	
	田布施町	41.5%	2.1%	
平生町	56.0%	0.6%		
阿武町	—	—		
山口県計	60.8%	1.1%		

※1. 管内107自治体のうち、100の自治体で下水道事業を実施中。

※2. (一)は、農業集落排水等、合併浄化槽、コミュニティプラントの汚水処理整備を実施、又は下水道事業に未着手の自治体。

※3. 人口の増減により、H22からの増分がマイナスとなることがある。

●都市規模(人口規模)別で見た下水道処理人口普及率の状況



- 注) 1. 人口規模は、総務省発表の住民基本台帳人口を使用。
 2. 全国の数値(青線)は岩手県、福島県を調査対象外としている。
 3. 下水道処理人口普及率: 行政区域内の総人口に占める処理区域内人口の比率をいい、百分率で表します。

$$\text{下水道処理人口普及率(\%)} = \frac{\text{処理区域内人口}}{\text{総人口}} \times 100$$

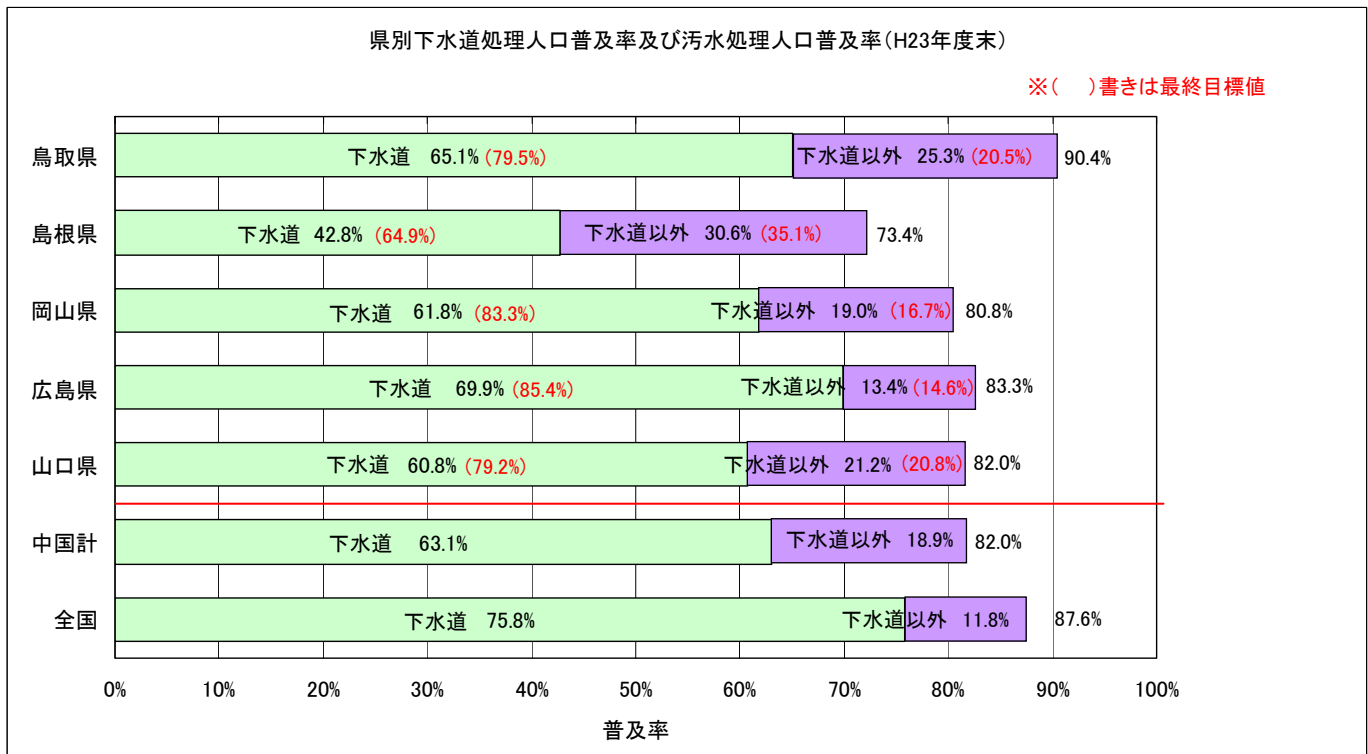
○現状と課題

- 中国地方での普及率の伸び悩みは、5~30万人規模の都市での普及の伸び悩みが原因の一つとして挙げられます。
- また、人口規模が5万人未満の都市では、整備の遅れが顕著であり、未普及の解消が課題となっています。

中国地方の汚水処理人口普及率について

○中国地方の汚水処理人口普及率

中国地方における汚水処理人口普及率の平均は、82.0%です。しかし、全国平均の87.6%に比べると低い水準にあり、今後も引き続き整備を行う必要があります。



※1. 汚水処理人口普及率とは

下水道及び下水道以外の施設による整備人口の総人口に対する割合です。

下水道以外の施設：農業集落排水等、合併浄化槽、コミュニティプラントの汚水処理施設

$$\text{汚水処理人口普及率(\%)} = \frac{\text{汚水処理区域内人口}}{\text{総人口}} \times 100$$

※2. 全国の数値は、岩手県、福島県において東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため、公表の対象外としている。

※3. 最終目標値は、全国及び中国計では、各県毎の目標年度が異なるため、設定していません。